

飼養衛生管理基準（ウイルス侵入防止対策のポイント）

1. 野生動物侵入防止対策

畜舎周囲・農場外縁部の石灰散布



- 畜舎周囲・農場外縁部は2m以上の幅で地面が白く覆われるよう定期的に石灰を散布する
- 併せて、殺鼠剤及び殺虫剤の散布によるネズミ、昆虫等の駆除を行う

堆肥舎等における防鳥ネットの設置



- 堆肥舎は、食べ残しの飼料等がカラスやタヌキなどの野生動物を誘引し、ウイルスが持ち込まれる可能性があるため、防鳥ネットやブルーシートをかぶせる

畜舎における防鳥ネットの設置



- 畜舎の屋根や壁の破損は随時補修する
- 畜舎開口部（出入口を含む）にネットを設置する
- 定期的に点検し、ネット等の破損箇所は速やかに補修する

エサこぼし防止のための清掃消毒



- 野生動物を誘引しウイルスが持ち込まれる可能性があるため、こぼれ餌をこまめに回収する
- タンクの下に消石灰をまいたり柵を設置することも効果がある

- 農場周囲に、電柵やワイヤーメッシュなどの柵を設置する
- 場内の消毒及び畜舎周辺の除草や木の伐採により、野生動物が接近しにくい環境にする

2. 人・車両等の出入り対策

入場車両の消毒徹底、専用服、靴の着用



- 出入り車両は動力噴霧器等で消毒する（併せて出入者の記録）
- 有機物を除去し、適切な消毒薬・希釈倍数で消毒する
- 農場出入口は、交差汚染防止のため、車両の長さの約2倍ほどの長さの消石灰帯を作る
- 立入者は衛生管理区域用の衣服及び靴を着用する（飼料運搬車等の乗務員が区域内で降車する場合は、区域内専用の足置きマットを準備し、区域内専用靴が車内で汚染するのを防止する）

畜舎専用の衣服及び靴への着替え、手指消毒



- 畜舎専用の衣服及び靴への着替え及び履き替え、手指の洗浄・消毒を実施する（特に、立ち入る頻度が高い分娩舎等は手洗いをこまめにする）
- 着替え・履き替え前後で動線が交差しないよう、明確な境界帯を設け、交換前後の衣服や靴を分けて保管、一方通行とする。

3. 豚舎内へのウイルス侵入防止対策

～ ネズミやカラスなどの野生動物の侵入により、衛生管理区域内も汚染している可能性 ～

- 豚の豚舎間の移動の際は、ケージ・リフトを使用する（使用前後は消毒する）。困難な場合は、移動ルートに消石灰を十分に散布する
- 飼料を畜舎外から畜舎内へ一輪車等で運ぶ際は、畜舎入口で一輪車等の車輪を消毒する
- 豚舎専用の長靴使用及び豚舎立入前のこまめな手洗いが必要